

2020年度 運輸安全マネジメントに関する取組みについて

2021年6月
西東京バス株式会社



目次

． 2020年度取組み	． ． ．	2
． 2021年度取組み計画	． ． ．	12
． 安全統括管理者	． ． ．	20
． 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統	． ． ．	20
． 安全管理規程	． ． ．	20
． 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容	． ． ．	21
． 事故に関する統計	． ． ．	22

. 2020年度取組み

- 1 . 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、以下の方針、方策に基づき輸送の安全に関する取組みを進めました。
2021年度も継続して取り組んでまいります。

運輸安全方針

西東京バスは、旅客自動車運送事業にとって最も重要な「輸送の安全の確保」のため、会社全体で運輸安全マネジメント態勢（マネジメントシステム）を確実に実施し、維持し、絶えず輸送の安全性の向上に努め、社会的責任を果たしていく。

方 策

- (1) 会社をあげて運輸安全マネジメント態勢（マネジメントシステム）に取り組み、継続的に改善する。
- (2) 輸送の安全に関する関係法令及び「安全管理規程」等社内規程を明確にし、これを遵守する。
- (3) 次に掲げる事項について、輸送の安全重点施策（輸送安全目標、輸送安全計画）を設定し、見直す枠組みとする。

「有責事故を撲滅する」

- (4) 全社員に、輸送の安全が最重要であることについて自覚させるため、教育等を通じて運輸安全方針を周知徹底する。
- (5) 運輸安全方針及び輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

- 2 . 2 0 2 0 年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(1) 2 0 2 0 年度の輸送の安全に関する目標の達成状況

2020年度目標	2020年度達成状況 (対前年)
有責人身事故 1 0 件以下	7 件【達成】 (5 件 4 1 . 7 %)
「有責」重大事故 (国土交通省報告となる事故) ゼロ	1 件【未達成】 (3 件 7 5 . 0 %)
発進時の車内人身事故ゼロ	0 件【達成】 (3 件 1 0 0 . 0 %)
全有責事故 9 0 件以下	5 9 件【達成】 (4 6 件 4 3 . 8 %)
後退事故件数対前年半減	1 2 件【達成】 (1 5 件 5 5 . 6 %)
新入運転者の有責事故件数を 2 0 % 以上削減 (新入運転者 = 勤続 4 年未満者)	1 9 件【達成】 (2 9 件 6 0 . 4 %)

- 2 . 2 0 2 0 年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(2) 「輸送の安全の確保」が最も重要であるという意識徹底の施策 【社長以下役員安全性向上の取組み】

社長、安全統括管理者、以下役員、管理職による早朝点呼立会い
(毎月 2 3 日 【無事故宣言の日】)

社長、安全統括管理者、以下役員による街頭立会い
(毎月 5 日 【動作基準確認日】)

従来は「毎月6日」の取組みとして実施しておりましたが、2020年11月5日の重大人身事故発生を受け、2020年12月5日以降、「毎月5日」の取組みに変更しました。

営業担当員、整備士、事務職を対象とした
社長懇談会実施 (2020年度 98回)

安全統括管理者 職場巡視 (年 4 回)

部課長現業長会議 (年 1 2 回)



安全統括管理者職場巡視

- 2 . 2 0 2 0 年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(3 - 1) 運転者 (営業担当員) に関する事項

- 全運転者 (営業担当員) を対象とした定期研修
- ・ 当社独自の「10の動作基準」の周知徹底
 - ・ ドライブレコーダー映像を活用した事故およびヒヤリハット事例の研究
 - ・ アクセルオフおよび「構え」運転の啓蒙
 - ・ 飲酒運転防止、救護義務、健康管理の周知徹底
 - ・ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

年次別フォローアップ研修

- ・ 入社時、新人研修
- ・ 入社1～2年次フォローアップ研修

各現業における活動

- ・ チームミーティング等において事故防止教育を実施
- ・ 事故惹起後の該当者への個別指導
- ・ 過去の事故事例の類似箇所の洗い出しと共有

外部研修への参加

- ・ 自動車安全センター中央研修への参加
- ・ セルフケアスクール (飲酒習慣等) への参加



定期研修座学 (接遇・事故防止講習)



ハザードマップによる危険箇所の洗い出し、共有

- 2 . 2 0 2 0 年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(3 - 2) 運転者 (営業担当員) に関する事項

適性診断

- ・ 3年毎の受診方針に基づき、2021年2月中に2020年度対象者全員が受診。(ナスバ使用)
- ・ 健康管理 (脳ドック・S A S検査等)
- ・ 【脳ドック】年齢21歳以上を対象者として実施。
- ・ 【S A S検査】前提として3~4年ごとに全運転者に対して実施。
- ・ 【頸動脈エコー検査】全身の動脈硬化や脳血管疾患の発見。

飲酒運転防止関係

- ・ アルコール反応者及び再発者等へは、専門医療機関と連携した問診実施。
- ・ 京王電鉄バス開催「セルフケアスクール(飲酒習慣等)」参加。運行および旅客の安全を確保するための遵守事項について
- ・ 道路交通法等に基づき、遵守すべき事項についてを運転者全員へ配布資料にて啓蒙実施。



ナスバネットによる適性診断 (3年毎)

飲酒運転防止について

アルコール1単位=純アルコール20gを含むお酒量

					
500ml	1合 180ml	ダブル1杯 60ml	小グラス2杯 200ml	350ml	100ml
ビール	日本酒	ウイスキー	ワイン	チューハイ	焼酎
アルコール5%	15%	43%	12%	7%	25%

アルコール1単位 = 5時間

飲酒運転防止啓蒙資料

「しない・受けない」あおり運転

会社統一啓蒙資料
【国土省 指導指針-24】

悪質・危険な「あおり運転」

あおり運転は、下流の悪質交通違反に際わる場合があるだけでなく、悪質な場合は刑法の暴行罪が適用される可能性があります。

あおり運転で「殺人罪」を適用

2018年7月2日、大府府の市であおり運転によりバイクに乗っていた大塚幸平さんが死亡した事件で、大塚地検検事補は加害者を殺人罪で起訴した。

加害者はバイクに追いかけてとどろきを立て、時速100キロ近いスピードでクラクションやハイジーンをしながら1キロほどバイクをあおり続けて追突、死させた。

▼初犯を目的とする運転の様子と違反の種類

運転の様子 (例)

前方の自動車に急しく接近し、もっと速く走るよう催促する

危険防止を理由としない、不必要な急ブレーキをかける

車道から通行して来る車等が急ブレーキや急ハンドルで避けなければならないような運転変更を行う

車道のら道い幅す

軌道にクラクションを鳴らす

違反の種類 (道路交通法)

車道超え保持義務違反 (法第26条)

急ブレーキ禁止違反 (法第24条)

道路変更禁止違反 (法第26条の2第2項)

道路の仕方違反 (法第26条)

警音器使用禁止違反 (法第54条第2項)

安全運転義務違反 (注第71条)
初犯運転者等保護義務違反 (注第71条第5項)

一発で免許停止もある

あおり運転時の悪質・危険な運転については、悪く取り扱われるだけでなく、悪質・危険・脅迫・脅迫・脅迫・脅迫等の状況等によっては、危険性有害者として運転免許停止処分が行われることがあります。

〇〇〇 危険性有害者って何？

「危険性有害者」とは、自動車等を運転することが、著しく道路の交通に危険を及ぼす恐れがある運転者です。

危険性有害者は、罰則制度による処分とは別に、悪質運転者等保護義務違反 (注第71条第5項) として運転免許停止処分 (30日~180日) が行われます。

道路交通法等についての啓蒙資料 (全社員へ配布)

- 2 . 2 0 2 0 年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(4) 運行管理者に関する事項

研修教育（外部研修含む）

- ・ 運行管理者向け社内研修の実施
- ・ 国土交通省認定セミナーや内部監査員セミナーへ参加
- ・ 運輸事業の安全に関するシンポジウムへ参加
- ・ NASVA安全マネジメントセミナーへ参加
- ・ 京王電鉄主催による安全講演会へ参加
- ・ 外部講師による運行管理者研修（事故処理の初動対応等）

飲酒運転防止関係

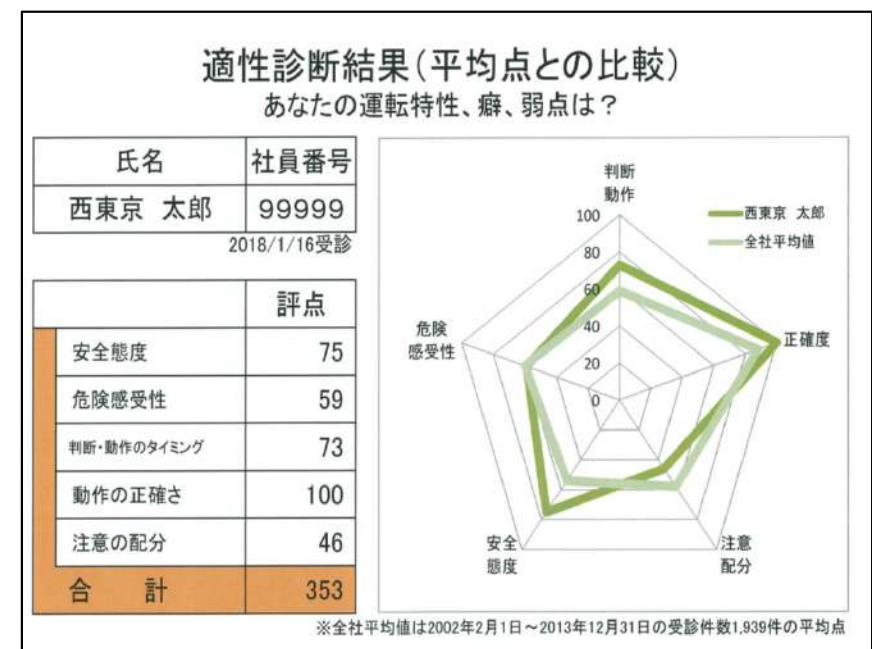
- ・ 全社飲酒運転防止対策委員会を開催し、各現業での取組みの共有を図った。
- ・ 「ASKインストラクターアップデート研修」への参加

個別指導教育

- ・ ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ、添乗結果、適性診断結果等を活用した教育を実施し、事故原因の認識と再発防止を実施。

街頭立会い

- ・ 毎月5日「動作基準確認日」の役員による街頭立会い実施。



- 2 . 2 0 2 0 年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(5) その他施策

お客様に対する事故防止の働きかけ

車内安全案内係員の配置による車内事故防止協力の声掛け
駅頭でのお客様への車内事故防止協力の声掛け
バス停周辺での事故防止（危険バス停）
安全性確保のためのハイビーム走行を実施
沿線小学生を対象とした乗り方教室の開催
駅頭での街頭立会による事故防止の取組み
車内転倒防止のための啓蒙ステッカー



小学生を対象としたバス乗り方教室



安全性確保のハイビーム使用のお願い



バス停周辺での危険防止

- 2 . 2 0 2 0 年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(5) その他の施策

貸切バス事業者安全性評価認定3つ星認定（2019年12月更新）



当社は、公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」評価認定委員会で安全輸送に対する取り組みが優良と認められ、「貸切バス事業者安全性評価認定」3つ星認定をいただきました。

「貸切バス安全性評価三ツ星」ステッカー

指導者（教導・指導営業担当員）向け外部研修

「指導者向け研修」 株式会社京成ドライビングスクール（2021年1月・8名参加）

指導者に対し外部専門家からの教育の場を設け、更なる安全風土のレベル向上を図るため実施。

指導者として必要な交通法規や基本特性を計測し、数字で伝える指導方法。また、伝え方としてのコーチング技法などを習得。



- 3 . 2 0 2 0 年度 主な投資および費用の実績

(単位：千円)

区分 主要内容	2020年度 実績
主な安全対策投資計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転負担を軽減した新型車両の導入 ・ ASV技術を搭載した新型車両の導入 ・ デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー体型機器の導入 ・ 車庫、折返場の路面補修 ・ 車両延命措置・エンジンオーバーホール・車体更生 ・ 給油スタンド修繕 	357,525
主な安全対策費用計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業担当員の研修・教育 ・ 運行管理者の研修・教育 ・ 整備士の研修・教育 ・ 健康リスクの管理費用（健康起因事故の未然防止） S A S（睡眠時無呼吸症候群）検査、脳ドック検診費用等 	24,012
合 計	381,537

. 2 0 2 1 年度取組み計画

- 1 . 2 0 2 1 年度の輸送の安全に関する目標および計画

(1 - 1) 2 0 2 1 年度の輸送の安全に関する目標

- ・「有責」重大事故ゼロ
- ・発進時の車内人身事故ゼロ
- ・歩行者・自転車との車外人身事故ゼロ

以上により

有責人身事故 9 件以下

さらに

- ・後退事故 1 0 件以下

これを含め

全有責事故 8 0 件以下

- 1 . 2 0 2 1 年度の輸送の安全に関する目標および計画

(1 - 2) 2 0 2 1 年度の輸送の安全に関する目標

重大事故再発防止における最重点項目



「 10 の動作基準 」
「 重大人身事故再発防止ルール 」



【指差喚呼】を含む弱点を補う動作

- 1 . 2 0 2 1 年度の輸送の安全に関する目標および計画

(2) 「輸送の安全の確保」が最も重要であるという意識徹底の施策 【社長以下役員の安全性向上の取組み】

早朝点呼立会いの実施（毎月23日【無事故宣言の日】）

- ・ 社長、安全統括管理者、他役員、管理職による早朝点呼立会いの実施

街頭立会いの実施（毎月5日【動作基準確認日】）

- ・ 社長、安全統括管理者、他役員による街頭立会いの実施
- ・ 本社管理職による街頭立会いの実施

営業担当員、整備士、事務職を対象とした社長懇談会（双方向コミュニケーション）の実施

職場巡視の実施

- ・ 安全統括管理者の職場巡視・現場巡視の実施

管理職と社長の懇談会（双方向コミュニケーション）の実施

- 1 . 2 0 2 1 年度の輸送の安全に関する目標および計画

(3) 運転者に対する教育及び訓練

【集合研修・教育】

定期研修

新人研修・新人フォローアップ研修

指導運転者研修

年次別フォローアップ研修（独車後・入社2年次・入社3年次）

高速バス従事者、観光バス従事者研修

有責事故惹起者研修

入社時研修

営業所チーム会議・小集団活動

所轄警察署・高速道路警察隊による教育

自動車安全センター中央研修への参加（外部研修）

(~ について、ヒヤリハット等ドライブレコーダー映像を活用した指導を適宜実施)

飲酒運転防止教育

【個別指導】

当社独自の指導プログラムによる有責事故惹起者に対する教育指導

一般適性診断（ナスバネット）による個別指導教育の実施

ドライブレコーダー記録・デジタルタコグラフデータを活用した日々の

アドバイスおよび指導

日常点検指導

- 1 . 2 0 2 1 年度の輸送の安全に関する目標および計画

(4) 運行管理者に対する教育及び訓練

【社内の教育・研修】

当社独自の統括運行管理者・運行管理者研修

当社独自の事故処理研修

運転者定期研修への参加

【外部機関(外部講師等)による教育・研修】

運行管理者一般講習

運行管理者基礎講習

適性診断活用講座

内部監査員研修

飲酒運転防止インストラクター講習

(5) 整備管理者に対する教育及び訓練

整備管理者研修

整備主任者講習

自動車検査員研修

危険物保安監督者講習

整備士資格の取得支援

整備士大型車運転実習

外部研修・講習への積極的参加

運転者定期研修への参加

- 1 . 2 0 2 1 年度の輸送の安全に関する目標および計画

(6) その他施策

【健康管理】

健康診断の実施（定期健康診断、特定業務従事者健康診断）および要健康管理者の管理
睡眠時無呼吸症候群（SAS）、脳ドック検診の管理、頸動脈エコー検査

【過労防止】

労働時間等の改善のための基準の遵守および運転要員の十分な確保
乗務前点呼における健康状態および睡眠状態確認の適切な運用（運輸規則改正対応）

【乗務制限の徹底】

運行管理者等による運転者に対するケース別指導プログラムの遵守
乗務可否判断の厳格化

【添乗】

運行管理者および指導営業担当員による個別指名添乗
本社員および運行管理者によるモバイル添乗結果のリアルタイム指導教育
モニター添乗員による添乗の実施

【お客様に対する事故防止の働きかけ】

車内安全案内係員の配置による車内事故防止協力の声掛け
高齢者および沿線小学生を対象とした安全教室の開催
車内ポスターやホームページによる事故防止協力

- 2 . 2 0 2 1 年度 主な投資および費用の計画

(単位：千円)

区分 主要内容	2021年度 計画
主な安全対策投資計画 ・車両延命措置修繕（座席補修、床補修 等） ・車庫外灯のLED化 ・運転席仕切り板設置 ・AMT車両 3速モード仕様変更 ・貸切車両 安全対策ミラー設置	75,490
主な安全対策費用計画 ・営業担当員の研修・教育 ・運行管理者の研修・教育 ・整備士の研修・教育 ・健康リスクの管理費用（健康起因事故の未然防止） SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査、脳ドック検診費用等	23,902
合 計	99,392

．安全統括管理者

常務取締役営業部長 寺尾 一彦（2019年6月24日選任）

．輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

- 1．「輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統」 （資料1参照）
- 2．「事故・災害等に関する報告連絡体制」 （資料2参照）
- 3．「重大事故・災害発生時の組織体制」 （資料3参照）

．安全管理規程

安全管理規程

（2006年10月1日制定・最終改定2009年2月27日）

（資料4参照）

輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容

1. 2020年度実施状況

【実施日】

2020年11月5日から2020年12月4日 延べ7日間

【対象】

経営トップ、安全統括管理者、および経営管理部門、現業部門、整備部門

2. 監査項目

運輸安全マネジメントの実施状況について

(関係法令等への適合性、重点施策等の実施状況および有効性等)

尚、恩方営業所については、重大事故発生により「特別内部監査」として実施。

3. 監査結果

一部の事業所での不適合、改善推奨事項に対し、是正／改善処置要求書を発行いたしました。

4. 是正措置

2021年2月18日までにフォローアップ確認を実施し、適正な是正処置および改善処置が講じられており、各部門とも「輸送の安全性の向上」を更に図るべく、運輸安全マネジメント態勢の継続的改善に全力で取り組んでいることを確認しました。

事故に関する統計

1. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 (第2当事者の事故含まず)

事故種類	2020年度	2019年度	増減
車外人身事故	1件	1件	±0件
車内人身事故	0件	3件	3件
運転者の疾病による 運行中断	0件	1件	1件

2. 自動車事故報告規則第2条に規定する車両故障

事故種類	2020年度	2019年度	増減
車両故障	63件	72件	9件